

回答

物品名:小型乗用車 コンパクトミニバンタイプ

番号	質問事項	回答
1	税金の関係で1000ccとのことですが、公用車は税金はかかりません。1200ccではダメですか？	仕様書の「2.種別」に記載する参考型式・車種記号の車両と、同等品以上で同様の形状の車両であり、かつ自動車重量税が同額以下であれば、ご質問の排気量で可能です。